

vol.46 神崎まさる市議会報告

活力に満ちた成田のまちづくりを目指して、神崎まさるは全力で取り組んでいます！



新たなまちづくりについて 9月議会で一般質問を行う

質問 東和田南部地区では、準備会が組織され、事業協力者も決定したことから、事業を成立させるための土地利用計画や事業計画、そして資金計画を作成し地権者の皆様の合意形成に努め、早期に組合設立を目指したい、そのためにも市としては、産業用地可能性調査を実施し、準備会及び事業協力者と連携しながら、企業立地に適した土地利用計画ができるよう努めるとのことでした。

しかし、東和田南部地区では未だ土地利用が決まっていない状況です。組合施行の事業を予定している東和田南部地区の状況と市の支援内容について伺う。併せて、東和田南部地区では、病院直結スマートインターチェンジ構想から地域活性化インターチェンジへの移行を検討しているとのこと、構想実現に向けた、今後の工程や実現の可能性について伺う。



東和田南部地区および吉倉・久米野地区のまちづくりの執行部の答弁

東和田南部地区及び吉倉・久米野地区において、組合施行の土地区画整理事業による新たなまちづくりの実現を目指して、現在、組合設立準備会が結成されているところです。東和田南部地区では、幹線道路の整備やインターチェンジの設置と合わせて産業系を中心とした土地利用を図るとして準備会が令和4年6月に選定した事業協力者と共に、事業の実現性を高める土地利用計画の検討を進めるなど、準備会、事業協力者、及び本市が一体となり早期の組合設立に向けて取り組んでいるところです。

また、事業予定区域内から東関東自動車道へ接続するインターチェンジの設置計画については、（仮称）成田西インターチェンジとして、国や関係機関と連結許可申請に向けた事前協議を重ねつつ、本年7月には、組合設立準備会や地元商工観光業 関係者なども参加する、「東関東自動車道（仮称）成田西インターチェンジ建設促進期成同盟会」により、実現に向けた要望活動も行ったところであり、引き続き、早期実現に向け、これらの取り組みを推進してまいります。



新たなまちづくりに関する質問に対する執行部からの答弁

不動ヶ岡土地区画整理事業

不動ヶ岡土地区画整理組合では、計画人口を約1,400人とする住居系と、まちの賑わいを創出する商業系の土地利用を図る計画とし、令和5年12月に千葉県知事から組合の設立が認可され、伐採工事や文化財調査を実施し、本年5月からは本格的な工事に着手しています。

組合では、令和9年度から段階的に使用収益を開始することを目指し、現在、地盤改良工事や造成工事などを進めており、本市としましても、計画的な市街地の造成や事業の円滑化を図るために『成田市土地区画整理組合助成規則』に基づき、助成金を交付するなどして事業を推進しているところです。

今後は、良好な住環境の形成や維持などを目的に、用途地域の変更や地区計画を定めてまいります。

吉倉・久米野地区

吉倉・久米野地区では、空港機能強化や大学病院の開院により期待される人口増加の受け皿となるよう、住居系を中心としたまちづくりの実現を目指し関係機関と様々な検討を進めている段階です。

本年6月に空港と周辺地域が一体となって発展して行くための未来への道筋として、成田空港「エアポートシティ」構想において、吉倉・久米野地区については、医療・研究・住環境を集約するゾーンに含まれたことから、構想の具体化に向けた今後の動向を注視するとともに、引き続き、関係機関と連携を図り、事業化に向けて取り組んでいきます。また、構想駅については、土地区画整理事業の進捗に大きな影響を与える要素であることから、設置に向けて引き続き、鉄道事業者との協議を継続してまいります。

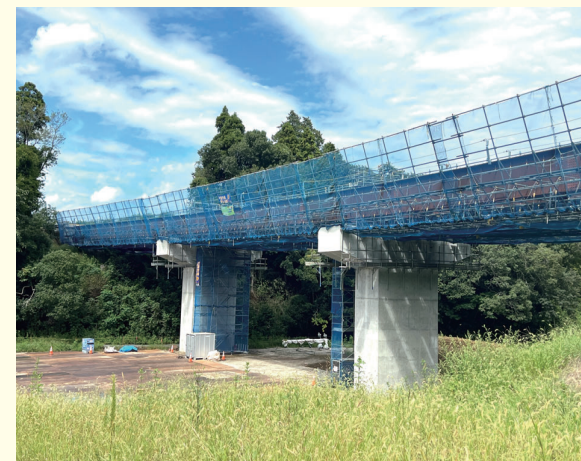
まちづくりに関連する道路整備の状況についてですが、東和田南部地区及び吉倉・久米野地区の土地区画整理事業の骨格として、さらには中心市街地、成田空港、大学病院とを繋ぎ、主要な国道およ

び県道とも連携する、市道東町吉倉線及び吉倉川栗2号線については、「成田市幹線道路網整備計画」に位置付けられた重要な路線です。

両地区の事業予定区域内では、それぞれの土地利用計画に合わせて、一体的な設計が求められるため、今後、両土地区画整理事業の進捗に合わせて、詳細設計や道路整備を進めていく予定であり、その費用については、施設管理者である本市が費用を負担し、自ら整備することとしております。

西三里塚大清水線橋りょう整備工事

現在、橋げたの設置が完了しており、コンクリート床版工事に向けて準備を進めております。この床版工事は来年2月頃までかかる予定で、その後、橋面舗装を実施し、3月末までに橋梁が完成する予定です。橋梁区間の供用開始により、整備効果を発現するには、本橋梁の北側に計画する新たな橋梁整備が必要となります。この整備により、新駒井野地区から遠山公民館や遠山中学校周辺まで、県道を介さず結ぶことが可能となるので、北側に計画する橋梁整備完了後に本橋梁を含めて供用開始を目指す予定です。



さらに、今年度は、本路線起点側になります西三里塚地先のカスミ付近の約80m区間について、拡幅工事を行う予定です。

発行 / 政友クラブ 発行日 / 2025年10月
神崎まさる / 連絡先 〒286-0133 成田市吉倉 886 番地 17
☎・FAX/0476-35-3808 E-mail : kanzaki_0616@yahoo.co.jp
携帯メール marshar.k.333@docomo.ne.jp



ホームページ



議会用



個人用

《作れるのに作れない》耕作可能な農地は！

質 問 コロナ禍の影響で米価が大きく下落し、今年度は一転して価格が高騰するなど農家にとって先の見通しを立てることが難しい状況が続いています。国では、生産量の不足を認め、米の増産を促す方向に舵を切ったところですが、農業者からは「急に増産と言われても人手や設備が足りない」「作りすぎれば今度は価格が下がってしまう」といった、戸惑いや懸念の声も聞かれます。

米価の高騰という現状を目の当たりにし、「作れるのに作れない」土地、遊休農地の問題にも改めて目を向ける必要があります。市内でも、農業従事者の高齢化や後継者不足を背景に遊休農地が点在しており、将来的な増産の機会を逃す要因の一つになりかねません。遊休農地の現状と発生防止・解消について伺う。

答 弁 本市農業委員会では、毎年、農地利用最適化推進委員により農地の全筆調査として「**農地利用状況調査**」を実施しています。

本市における遊休農地の面積は、令和6年度は785ヘクタールで、令和5年度と比較すると、26ヘクタール減少していますが、過去5年間ににおける状況では、ほぼ横ばいの状況が続いています。遊休農地が発生する主な要因としては、谷津田や湿田・深田などの耕作条件が悪い農地については、耕作が行われず、また担い手への集積も進まないことから、遊休農地になりやすいものと考えられます。本調査で「遊休農地」と判定された農地は、その所有者に対し、自ら耕作するか、あるいは貸し付けるのかなど、今後の管理や意向調査を行い、貸し付けを希望する場合には、農地中間管理機構に情報提供を行っています。

本市では農業・農村が有する水源の涵養、自然環境の保全などの多面的機能の維持・発揮を図るため、水路の泥上げ、ため池の草刈り、農道や水路の補修など、地域ぐるみで農地の適切な保全管理を行う共同活動に対し、多面的機能支払交付金による支援を行い、遊休農地の発生防止・解消に努めています。

地域農業の担い手の確保が急務！

質 問 農業就業者の高齢化が進むなかで、次世代への引き継ぎや法人化、ICT技術の活用による省力化など、多角的な施策が求められています。本市においても、農業を将来の職業として選択する若者や、第二の人生で農業に挑戦したい市民が参入しやすいよう支援が必要と考えますが、担い手確保の取り組みについて伺う。

答 弁 地域農業の担い手の確保は、稲作のみならず畑作も含めて、農政全体の課題であると認識しています。

本市では新たな担い手を確保するため、国の補助事業である、機械や施設の導入などの初期投資を後押しする経営発展支援事業や、資金面の支援として用途を問わずに使用できる経営開始資金などに加え、昨年度から**本市独自の補助制度として、国の補助事業では対象とならない機械や施設などへの補助や、親族の経営を継承する親元就農者への支援を行う新規就農者等就農支援補助金により、就農を検討の方がより農業に取り組みやすい環境を整えること**で、新たな担い手の確保を図っています。

また、これらの新規就農者支援に加えて、集落営農を推進することなどにより、農業の担い手確保に努めています。



地域経済の持続的発展のために企業立地の促進！

質 問 企業立地の促進に向けた新たな施策について伺う。

答 弁 企業進出のインセンティブとなる企業立地促進制度の拡充と、企業への相談窓口体制の強化につながる、ワンストップ相談窓口の設置等を検討しています。

令和10年度末を目途に進められている成田空港の更なる機能強化に合わせ、民間事業者の活動が活発になってきております。先進事例を十分に研究した上で、できるだけ早いうちに企業立地促進制度を改正し、企業立地につなげていきたいと考えています。

昨年度は、産業用地創出調査における民間企業等へのヒアリングや、県内の地方銀行等の金融機関との意見交換を行ったほか、本年3月の成田空港活用協議会のセミナーに講演者として参加し、多数の企業が参加する中で、本市の産業立地ポテンシャルに関する講演を行いました。

本年度は、県内外に所在する地方銀行やメガバンクといった金融機関のほか、日本に所在する海外の商工会議所、貿易センターや大使館といった各企業の相談窓口となる機関を訪問し、セールス活動を行っています。



最新技術のカナデビア成田浄化センターが開業！

成田浄化センターは、昭和62年に竣工した施設の老朽化に伴い、建て替えによる更新を行い汚泥再生処理センターとして、本年10月から稼働しました。

旧施設は、計画処理量80klのうち、し尿41kl：浄化槽汚泥39klの比率で建設されましたが、新施設は、計画処理量83klのうち、し尿7kl：浄化槽汚泥76klの比率とし、浄化槽汚泥の混入比率が高いことから、脱窒素処理方式を採用し、整備されました。

また、資源化方式として、汚泥助燃剤化方式を採用することで、生成した汚泥助燃剤は、清掃工場において一般ゴミと混ぜて焼却することが可能となります。このことにより、し尿処理施設で行っていた脱水汚泥の焼却処理が不要となることで、焼却に使用していたA重油及び焼却に伴う排気がゼロとなり、ゼロカーボンシティの実現にも資する施設となります。

さらには、環境系の施設、特に、し尿処理施設では大変珍しい、ネーミングライツの導入が行われ、施工業者のカナデビア株式会社が命名権を取得し『Kanadevia成田浄化センター』の愛称が使用されることになりました。

Kanadevia成田浄化センターは、施設見学が行われる予定であり、我々の排出したものがどのように処理されてキレイになっていくのかを知ること、環境への意識を高めていただくような施設になるものと思っています。

【お問い合わせ；環境部20－1531】

